

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
高鍋町	下永谷水利組合区	令和4年3月29日	平成27年3月24日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

若手農業者の減少、農家の高齢化による、地域を支えられる農業者の不足。それに伴う農地の利用減、耕作放棄地の増加。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集積に関する方針

農地中間管理事業等を利用し、分散した農地を農業者ごとにまとめる。また、中心経営体が経営面積を増やす。
若い新規就農者を呼び込むための取組を行う。
外部の意欲的な農業者を呼び込むための取組を行う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

将来の経営農地の集積・集約化を目指し、積極的に農地中間管理事業を利用する。
農地集積によって中心的経営体へ負担が集中しすぎないように、地域の農地保全や整備等について中心経営体以外の農家も協力し、地域全体で協力する体制を確立する。
新規就農者を呼び込むため、地域で指導役となる農家を選定する等、受け皿づくりを行う。
外部の農業者との関係を築くためのパイプづくりを行う。